

— 当医院からのご案内 —

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

- (1) 当該処置を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (2) 当該処置を行うにつき十分な機器を有していること。

■ 歯科技工士との連携 1（歯技連 1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■ 歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技工物を製作するための体制を整えています。

■ 光学印象歯科技工士連携加算（光印象）

歯科補綴治療に係る専門の知識及び 3 年以上の経験を有する歯科医師が 1 名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が協力して口腔内の確認を行い光学（デジタル）印象装置を活用する体制を整えています。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■レーザー機器（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科診療特別対応加算1（175）

著しく歯科診療が困難な患者さまに対して歯科訪問診療を行った場合に歯科診療特別対応加算1として175点を加算します。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在ベI）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）

当院では、患者様により質の高い技工物（被せ物や入れ歯など）を安定して提供するため、連携する歯科技工所と協力し、歯科技工士の処遇改善（ベースアップ）や労働環境の向上に適切に取り組んでいます。

■口腔機能実地指導料

当院では、「口腔機能実地指導料」の施設基準を満たし、関係機関へ届出を行っています。口腔機能の維持・改善を目的に、必要に応じて歯科衛生士が歯科医師の指示のもと、患者さま一人ひとりに合わせた指導を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算（加算2）について

当院は、「電子的歯科診療情報連携体制整備加算（加算2）」を算定しております。

マイナ保険証をご利用いただくと、他の医療機関での処方薬や健診結果などを診察に活用でき、より安全・安心な歯科治療をご提供できます。受付にてぜひご提示ください。

また、診療報酬明細書（レセプト）はすべての患者様に無償でお渡ししております。内容についてのご質問はいつでもスタッフにお声がけください。

引き続き、患者様お一人おひとりに寄り添った丁寧な診療を心がけてまいります。

おぐら歯科医院
院長 小倉 明義